

県北広域振興局長告示第10号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成22年6月25日

県北広域振興局長 東大野 潤 一

通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0370700486	デイサービスセンター楓 二番館	久慈市長内町第12地割8 番地19	楓有限会社	平成22年4月16日